

第51回幸せ地主養成塾

2026年度

相続税のプロが解説します！！

税制改正セミナー

資産家・地主の皆さんへの影響と押さえておくべきポイント

2026年3月28日(土) 14:00～16:00

会場

TKPスター貸会議室四谷 第二会議室
東京都新宿区四谷1-8-6 ホリナカビル



————— 講 師 ————

税理士法人 資産税務相談センター
代表社員 税理士 鈴木 新 先生

2026年度の税制改正では、不動産の評価方法が大きく変わらるような内容になつておつり、資産家や地主の皆さんへの影響が大きくなると思われます。具体的にどのような影響が考えられるかをわかりやすく説明いたします。

-Schedule- 受付開始 (13:30～)

14:00～14:20 幸せ地主になるための訓え (弊社代表：成島 祐一)

14:20～16:00 2026年度税制改正大綱の解説



株式会社 財産ブレントラスト

セミナー受講料（税込）

弊社株主様	1,000円
弊社と番頭契約を締結されている方	1,000円
弊社とセカンドオピニオン契約を締結されている方	1,000円
上記以外の方	3,000円

お申込みは、『3月19日（木）』までにお願いいたします。

※懇親会は開催いたしません。

駅から会場まで



【2番口】
東京メトロ丸の内線
四ツ谷駅「2番口」 徒歩1分

【四ツ谷口】
JR中央線（総武線）/東京メトロ南北線
四ツ谷駅「四ツ谷口」 徒歩3分

【赤坂口】 東京メトロ丸の内線
四ツ谷駅「赤坂口」 徒歩3分

フリガナ		
● 御名前		
● 御住所		
● TEL		
● FAX		
● E-mail		
個別相談を	<input type="checkbox"/> 希望する (<input type="checkbox"/> 当日 <input type="checkbox"/> 後日)	<input type="checkbox"/> セミナーを聞いてみて <input type="checkbox"/> 希望しない

ご参加の方には個別相談を無料にて承ります

お申込み

FAX: 03-6380-0434 / E-mail: info@zbt.co.jp

インターネットからもお申込みできます



<https://www.zbt.co.jp>

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目7 装美ビル4階



お問合せ
株式会社 財産ブレントラスト®

 03-6380-0378 担当：原田、大西